

## 平成29年度お茶の水女子大学経営協議会〔第2回〕議事録

日 時:平成29年10月17日(火)15:00～17:05

場 所:お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室(213室)

出席者:(学外委員)相澤委員、大橋委員、小野委員、北原委員、坂本委員、篠塚委員、

野間口委員、DAVIS 委員

(学内委員)室伏学長、三浦理事、猪崎理事、森田理事、広瀬理事、佐々木副学長、  
加藤副学長、千葉副学長、舟橋副学長(事務総括)

(陪 席)内海監事

新井文教育学部長、山田理学部長、香西生活科学部長、  
最上大学院人間文化創成科学研究科長

### 1. 開会

- 審議に先立ち、室伏学長から、平成 30 年 3 月 31 日で任期満了となる DAVIS 委員について、引き続き就任を依頼することの報告があり、任期は平成 31 年 3 月 31 日までとなることの説明があった。

### 2. 議事録(案)の確認

- 内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

### 3. 学長報告

#### (1)平成 30 年度経営協議会の日程について

- 室伏学長から、平成 30 年度経営協議会の日程について、【資料 3】に基づき説明があった。また第 4 回経営協議会の日程について各委員に照会し、平成 31 年 3 月 13 日(水)に開催することとした。

### 4. 審議事項

#### (1)平成 29 年度学内補正予算(案)について

- 猪崎理事から、平成 29 年度学内補正予算(案)について【資料 4】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、平成 29 年度人事院勧告の本学の対応について、【資料 4 参考資料】に基づき説明があり、国会での法案成立後となる学内の規程改正は学長に一任することとし、審議の結果、原案のとおり承認された。

相澤委員から、人事院勧告に伴い増加した人件費について、国立大学協会において支援を求める動きがあるか確認があり、室伏学長から、国立大学協会を通じて文部科学省・財務省へ働きかけるとともに、国公立大学振興議員連盟とも面談を行ったとの説明があった。

続いて相澤委員から、学術図書・電子ジャーナル等経費が当初予算額から大きく減少した要因について確認があり、猪崎理事から、補助金「博士課程教育リーディングプログラム」からの支出負担額増加に伴う、学内予算調整の結果であるとの説明があった。

また篠塚委員から、近年減少傾向にある科学研究費補助金の獲得を強化することも必要であるが、順調に増加している補助金及び受託研究費、共同研究費獲得を更に強化していくという選択肢もあるのではないかと、との助言があった。森田理事から、科学研究費補助金獲得に向けて学内で講習会を開催するとともに、応募申請書類の確認を行い、採択率の向上を図っていること、さらに、他機関との包括連携に基づき、補助金及び受託研究費、共同研究費の獲得を進めているとの報告があった。

## 5. 報告事項

### (1) 平成 30 年度概算要求の経過について

- 猪崎理事から、平成 30 年度概算要求の経過について【資料 5】に基づき報告があった。  
相澤委員から、【資料 5-2】における目標値の修正は、文部科学省からの指摘に対応したものかとの確認があり、猪崎理事及び森田理事から、前年度評価において評価項目ごとの評価結果が B であった項目を中心に文部科学省と相談の上、目標値の修正を行ったとの説明があった。  
また小野委員から、日本は OECD 加盟国の中でも高等教育に対する予算が少なく、奨学金のような個人への支援増額だけでなく、大学の教育研究に対する予算を増額するよう、国立大学協会を通じて強く要望すべきであるとの助言があった。

### (2) 平成 28 事業年度財務諸表の承認について

- 猪崎理事から、平成 28 事業年度財務諸表の承認について【資料 6】に基づき報告があった。

### (3) 外部資金獲得状況について

- 森田理事及び猪崎理事から、外部資金獲得状況について【資料 7】に基づき報告があった。

### (4) 生活科学部心理学科事前伺いの結果について

- 三浦理事から、生活科学部心理学科事前伺いの結果について【資料 8】に基づき報告があった。  
小野委員から、新設予定の心理学科の定員について、大学の収容定員の総数が増加するのか、他学科からの振替か確認があり、室伏学長から、生活科学部人間生活学科からの振替であるとの回答があった。  
また野間口委員から、今回の心理学科設置は文教育学部人間社会科学科心理学コースと生活科学部発達臨床心理学講座を統合することにより、相乗効果が期待できるとの意見があった。さらに、国立大学は予算が限られる中、新規事業を打ち出すことに加え、既存事業を統合し相乗効果を上げることが必要であるとの助言があった。  
続いて北原委員から、文教育学部人間社会科学科に設置される子ども学コースの学位の名称について確認があり、三浦理事から、文教育学部の学位名称は「学士(人文科学)」であり、子ども学コースについても同様であるとの説明があった。

### (5) アフガニスタン女子教育支援 15 周年記念公開シンポジウムについて

- 佐々木副学長から、アフガニスタン女子教育支援 15 周年記念公開シンポジウムについて【資料 9】に基づき報告があった。  
野間口委員から、日本からアフガニスタンへ人材を派遣しているか確認があり、佐々木副学長から、支

援開始当初は日本から人材派遣を行っていたが、現在は安全上の問題等から派遣は行っていないとの説明があった。

(6) オックスフォード大学リネカーカレッジとの協定調印式及びストラスブル大学との記念シンポジウムについて

- 佐々木副学長から、オックスフォード大学リネカーカレッジとの協定調印式及びストラスブル大学との記念シンポジウムについて【資料 10】に基づき報告があった。

続いて、室伏学長よりストラスブル大学の Jean-Pierre Sauvage 名誉教授に本学の学長特別招聘教授に就任いただくこと、及び 11 月 12 日に Sauvage 名誉教授の特別講義を開講することの報告があり、是非ご参加いただきたいとの要請があった。

(7) 国際交流データについて

- 佐々木副学長から、国際交流データについて【資料 11】に基づき報告があった。

(8) 国際交流留学生プラザの進捗状況について

- 三浦理事から、国際交流留学生プラザの進捗状況について【資料 12】に基づき報告があった。また、国際交流留学生プラザ内に設置予定のカフェの運営事業者を公募中であることの説明があった。

篠塚委員から、貴学は「徽音塾」(お茶大女性ビジネスリーダー育成塾)を開講する等、女性のリーダーシップ養成を行っており、カフェ事業者の公募について、一般企業だけでなく本学学生及び卒業生で起業を目指す方に声をかけてはいかがか、との提案があった。三浦理事から、既に本学ホームページに公募を掲載し、一般に公募を行っているが、女性起業家のネットワーク等にも声をかけることを検討するとの回答があった。

## 6. その他

(1) 平成 29 年 7 月～9 月における本学の主な活動について

- 加藤副学長から、平成 29 年 7 月～9 月における本学の主な活動について【資料 13】に基づき説明があった。

## 7. 意見交換

(1) 国立大学附属学校の現状と課題について

- 千葉副学長から、国立大学附属学校の現状と課題について【資料 14】に基づき説明があり、室伏学長より委員の皆様からご助言願いたい旨依頼があった。

■ 学外委員からの主な意見は以下のとおり。

小野委員 : 国立大学の附属校に対し、エリート養成校であるとの批判があるが、受験エリートを生み出すことと、社会を牽引していくリーダーを養成することは意味合いが異なる。リーダーの養成は必要であり、貴学では附属学校から大学まで継続してグローバルな女性リーダーの育成を行って

いることを主張すべきではないか。

相澤委員 : 有識者会議報告書への貴学の対応案は、有識者会議の意見への対応に苦慮しているように見受けられる。有識者会議の指す「エリート校」の概念を理解した上で、報告書に対する貴学の意見を提示することが極めて重要ではないか。

篠塚委員 : 学生数が減少する中で、教員養成系大学を見直すべきであるという議論から、国立大学の附属学校の見直しが主張されるようになったと考えられるが、両者は切り離して考えるべき問題である。国立大学の附属学校では特色のある教育を行っており、貴学においても、教育の特色をアピールすべきである。

DAVIS 委員 : 有識者会議が求める国立大学の附属学校の見直しは、長期的に育んできた教育の在り方を短期的な都合で変えようとするものを感じる。方法論的指摘に対し、方法論的に回答すべきではなく、方針を示すべきである。貴学のミッションとビジョン、それに基づく方針と戦略を主張すべきである。高い教育目標を実現するためには長期的な視点が必要であり、一貫教育は意義のあることである。

北原委員 : 貴学は附属幼稚園から大学までを同一キャンパス内に有している。様々な世代の者が共に学ぶことは非常に意義があり、その点を強く主張すべきではないか。

■ 本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

室伏学長 : 委員の皆様から頂いた本学の教育に対する励ましを今後の運営に活かしたい。また、有識者会議報告書に対する対応案について再度内容を検討した上で、委員の皆様にご確認願いたい。

## 8. その他

### (1) 附属中学校創立 70 周年記念式典・シンポジウム等について

- 室伏学長から、附属中学校創立 70 周年記念式典・シンポジウム等について平成 29 年 12 月 2 日に開催予定であることの説明があった。
- 室伏学長から、平成 29 年度の経営協議会開催予定について、【資料 15】に基づき説明があり、次回開催は、平成 30 年 1 月 30 日(火)15 時からであることを確認した。

以 上